

様式第 3 号(第 9 条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和 7 (2025)年度第 2 回みよし市教育振興基本計画推進委員会		
開 催 日 時	令和 7 (2025)年 9 月 1 1 日 (木) 午後 2 時から午後 3 時 3 0 分まで		
開 催 場 所	みよし市役所 3 階 研修室 1 ・ 2 ・ 3		
出 席 者	委 員 長：大村 恵 委 員：大地由美子 鈴木 政之 江上 俊郎 山田 郁子 小嶋 宏美 鈴木みゆき 高橋小夜子 富樫佐智子 鈴木 睦子 鈴木 康之 平山 啓子 清水 素子 事 務 局：増岡教育長 富田教育部長 岡田教育部次長兼学校教育課長 鈴木教育部副参事兼学校教育課主幹 林スポーツ推進監兼スポーツ課長 林学校給食センター所長 橋本生涯学習推進課長兼中央図書館長 塚本歴史民俗資料館長 酒井学校教育課主幹 長谷川学校教育課主幹 廣川学校教育課主幹 小野学校教育課副主幹 山口学校教育課副主幹 山内学校教育課地域連携担当 (計 2 7 名)		
次 回 開 催 予 定 日	令和 8 (2026)年 2 月		
問 合 せ 先	みよし市教育委員会学校教育課 電話：0 5 6 1－3 2－8 0 2 6 ファックス：0 5 6 1－3 4－4 3 7 9 メール：gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・ 議事録全文 ・ 議事録要約	要約した理由	
審議経過			
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	本日は、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。 会を始める前に、お願いがあります。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、教育部副参事兼学校教育課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。 本日の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱の規定により、公開とさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。また、会議録作成支援システムを使って行わせていただく関係上、発言される際は、マイクを使っいただきますようお願いいたします。 定刻になりましたので、ただ今から「第 2 回 みよし市教育振興基本計画推進委員会」を始めさせていただきます。 初めに礼の交換をします。皆様、御起立ください。 一同礼。		

	ご着席ください。 なお、本日、名古屋芸術大学教授 渡辺 桜様 北中学校長 岡本信一郎様 保育園父母の会会長 伊藤 亜美様から欠席の連絡をいただいております。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹 教育長	それでは、主催者を代表して教育長より挨拶を申し上げます。 教育長 挨拶
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹 大村委員長	それでは、早速議事に入ります。ここからは、みよし市教育振興基本計画推進委員会設置要綱により、委員長の大村先生に進行をお願いいたします。 大村委員長 挨拶
大村委員長	それでは、本日は、次第に沿ってスライドを見ながら話し合いを進めていくと伺っております。まずは、報告事項「令和6(2024)年度教育委員会点検評価「学識者による意見」報告について、事務局より説明をお願いします。
廣川学校教育課主幹	失礼いたします。 みよし市教育委員会学校教育課指導主事の廣川幸平です。 スライドと要項を合わせてご覧ください。教育委員会の点検・評価とアンケートの分析結果についてご説明いたします。要項の2ページをご覧ください。学校教育の分野において、今年度も中部大学の武者先生に評価していただきました。まずは、高評価をいただいた取組についてお伝えします。作戦Plus Oneは、目標値に届いていないが、2年間で大幅に向上したこと、作戦1は、安心して子育てができる環境の整備が進められていること、作戦4は、相談時間数を増やし、以前より相談者の求めるときに相談できる状況に近づいていること、戦略5は、主体的・対話的で深い学びを実現する授業の高い成果を上げたこと、作戦11は、こども一人一人への手厚くきめ細かい支援に取り組んでいることなどを評価していただきました。 続いて、課題を指摘された主な取組についてです。作戦1の成果指標が非常に高いのに対し、作戦Plus One、作戦3、作戦4については、いずれも低い数値となっていること、作戦7は、ALTを積極的に活用した割合が年々低下していること、作戦8は、こどもの心を育てることは、学校だけでなく、家庭・地域・学校の連携によってなされること、作戦9は、体力テストの合計点が全国平均よりいつも低い、就学前の段階から運動に親しみ習慣化することが大切である等、ご指摘をいただいた。 次期計画策定に向けて、今後の部活動の地域展開、学級の弾力化・再編、コミュニティ・スクールの成功は、教員・保護者・地域の育ち合いが大切になること、様々なこどもと地域の人々が語り合う場を設けることで、みよし市の未来が見えてくるとご助言いただきました。 続いて、社会教育分野についてです。今年度も、愛知教育大学の中山先生に評価していただきました。まず、高い評価を得た主な取組についてです。作戦14は、生涯学習の講座を、サンライズに加え、おかよし交流センターで開催し、今後はみなよし交流センターでも開催し、拡大・拡充していること、作戦16

	は、中学校の休日の部活動の地域展開が着実に進んでいること、作戦20は、市内小中学校の11校に、地域コーディネーターを配置していることについて評価していただきました。ちなみに、現在は、市内小中学校の全校に地域コーディネーターの配置が完了しております。 次に、課題を指摘された主な取組についてです。住民の自主的な諸活動のサポートをする体制づくりと、地域レベルの社会教育施設・団体と市行政やサンライズなどとの関係づくりの発展について検討すべきこと、地域活動に取り組んでいる団体やサークル、公民館、自治区の施設などが課題と感じていることを支援することで地域・自治体づくりを進めていくとよいとご指摘いただきました。 最後に、次期計画策定に向けてです。地域住民、地域サークル、地域活動を行う団体に対応する社会教育職員の配置が必要であり、そのためには、それを担う担当課の職員を見直す必要があること、みよしの歴史をこどもに引き継いでいくために、資料館職員と学校の先生が連携すること、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを進めるうえで、教職員の本音を踏まえ、前向きに取り組めるようにすることなどのご助言をいただきました。いただいた御意見を真摯に受け止め、今年度の取組および次期教育振興基本計画に生かしてまいります。教育委員会の点検評価について以上となります。
大村委員長	ありがとうございました。 ただいまのご説明について質問等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 質問なし
大村委員長	よろしいでしょうか。それではご質問もないようなので、次の議題に移らせていただきます。
大村委員長	それでは、協議事項（1）みよし市新教育振興基本計画の重点取組について、事務局からご説明お願いいたします。
廣川学校教育課主幹	こちらにつきましては、スライドと分厚い骨子案を合わせて見ながらお聞きいただけたらと思います。 最初に、次期教育振興基本計画の重点取組について、前回から変更をしたところを主に説明します。骨子案のP36ページをご覧ください。基本目標Ⅰの「21世紀をたくましく生き抜く子を目指した、みんなが育つ共育・協育の推進」に対する重点取組については、5つから8つに増やしました。「みよし市体力向上計画の推進」を外し、「特別活動・キャリア教育の推進」「働き方改革の推進」「学校の課題解決の推進」を新たに位置づけ、「地域学校協働活動の充実」は基本目標3から基本目標Ⅰに移動しました。続いて、重点取組を1つ1つ説明します。 重点取組1の「学ぶ楽しさを実感し生きる力を育む「みよしの授業」づくりを支援」について説明します。P37をご覧ください。こどもたちが主体的に学び、学ぶことに楽しさや喜びを感じることができ、なおかつ、これからの時代を生きていくために必要な資質・能力を高められる「みよしの授業」づくりを支

	援していきます。市内の教員が同じ方向性で「みよしの授業」づくりをしていけるように、授業力を向上に向けた取組を充実させます。 重点取組２の「こどもが主体となって持続可能な社会の担い手となる基礎を育む特別活動・キャリア教育の推進」について説明します。P39をご覧ください。将来、社会の担い手として活躍できるこどもの育成をめざし、特別活動やキャリア教育を推進していきます。具体的な取組としては、こどもが自らの考えを発信できる場づくり、自分の将来について考えるきっかけづくり、地域や社会を広い視野で見ることができるようするための活動や体験などを位置づけています。 重点取組３の「自他を大切にし、周囲と共に高め合う「みよし思いやり教育」の推進」について説明します。骨子案のP41をご覧ください。前回の案「人権教育の研究推進」から変更しております。児童生徒が自分を大切にし、周りの誰に対しても尊重できるように、心の教育を推進していきます。具体的な取組として、道徳教育、人権教育の充実、生命を尊重し命の大切さを自覚する取組の実施、福祉教育の推進等であり、思いやりの気持ちを育むための取組を位置づけています。 重点取組４の「教育の質の向上を保障するチーム学校の確立と教育の働き方改革の推進」について説明します。骨子案のP46をご覧ください。これについては、今回新たに重点として位置付けました。教育の質を向上するための人材を確保しつつ、教員の働き方を改革していきます。具体的な取組として、教員をサポートする支援員や専門家の配置、地域学校協働本部を核としたボランティアの拡充、教育DXによる業務の効率化等であり、教員がゆとりをもって業務を行うことができ、児童生徒一人一人と向き合うための時間を生み出すための取組を位置づけています。 重点取組５の「ＩＣＴを活用した個別最適・協働的な学びを推進する環境の充実」について説明します。骨子案のP49をご覧ください。前回の案「ＩＣＴ教育環境の整備と活用」から変更しております。ただＩＣＴを活用することを目標とせず、「個別最適な学び」「協働的な学び」を達成するためにＩＣＴを活用していきます。具体的な取組として、ソフトウェアやアプリの充実、情報教育を支えるアドバイザーや支援員の配置拡大、「個別最適な学び」「協働的な学び」を最大限に引き出す環境整備等であり、国が目指す探究的な学習を進めていくための取組を位置づけています。 重点取組６の「不登校を生まない学校づくり」について説明します。骨子案のP53をご覧ください。前回の案「不登校対策の推進」から変更しております。不登校児童生徒への支援を中心に取組を位置づけていましたが、未然防止の視点の取組を重点にしました。具体的な取組として、優しさで溢れ、楽しく、行きたくなる魅力ある学校づくりの推進、一人一人が取り残されない学習形態の工夫、こどもの心を支える相談体制や健康観察の実施等であり、新たな不登校を出さないための取組を位置づけました。 重点取組７の「持続可能な地域学校協働本部の体制づくり」について説明します。骨子案のP55をご覧ください。現在、全小
--	--

	中学校に地域コーディネーターの配置が完了し、今後は、効果的かつ、持続可能な体制整備を目指していきます。具体的な取組として、保護者や地域の方に地域学校協働本部についての周知啓発及び理解促進、ボランティア制度の整備、地域コーディネーター資質向上を目的とした研修等であり、盤石な体制を確立していくための取組を位置づけました。 重点取組8の「学校運営協議会を核とした学校の課題解決の促進」について説明します。骨子案のP57をご覧ください。これについても、今回新たに重点として位置付けました。 学校を取り巻く課題は山積しており、解決に向けて、保護者や地域の方の力添えを必要とするものも多くあります。そのため、保護者や地域の方の協力を得られるように、連携体制を構築していくことを目指します。具体的な取組として、学校運営協議会の開催、部活動の地域展開や体験活動の協力要請、課題を抱える家庭支援等であり、保護者・地域・学校が連携し、よりよい学校づくりをするための取組を位置づけました。 続いて、P59をご覧ください。基本目標Ⅱの「地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくりの推進」に対する重点取組については、4つから5つに増やしました。これにおいては、前回と重点取組を大幅に変更しておりますので、今から重点取組を1つ1つ説明していきます。 重点取組9の「図書館交流プラザ「サンライズ」を拠点とした既存公共施設の利活用」について説明します。骨子案のP60をご覧ください。みよし市には、サンライズ以外にも多くの公共施設があり、それらの利活用について再度見直し、市民の学びを提供するために有効活用していくことを目指します。具体的な取組として、おかよし交流センターやみなよし交流センターでの生涯学習講座の開催、公共施設の維持管理、地区施設の補助と活用の促進等であり、市民が学びたいことが学べる環境を整えるための取組を位置づけました。 重点取組10の「人生100年時代のライフステージに応じた生涯学習・生涯スポーツの機会の創出」について説明します。骨子案のP62をご覧ください。市民のライフステージに応じた生涯学習と生涯スポーツの場や機会を提供することを目指します。具体的な取組として、小学生が親子で参加できる講座、高齢者優先講座の開催、身近な場所で親しむスポーツ教室の開催、健康増進に関連した活動の支援・連携等であり、年齢層、生活状況によって、興味のある分野や学びの目的が異なる状況でも、市民が生涯学び続けることができるような取組を位置づけました。 重点取組11の「市民の期待に応える中央図書館・サンネット図書コーナー等の充実」について説明します。骨子案のP66をご覧ください。こどもをはじめ、あらゆる市民の要望やニーズを踏まえた中央図書館やサンネット図書コーナーにしていこうことを目指します。具体的な取組として、すべての市民が親しむことができるための図書・資料の充実、電子図書館の充実、読書をするきっかけづくりとしてブックスタートパックの配付、こどもの図書館利用を促す取組等であり、読書好きな市民を増やしていくための取組を位置づけました。 重点取組12の「みよし市文化祭・音楽祭・芸能発表会・郷土
--	---

芸能伝承活動発表会等の活性化」について説明します。骨子案のP67をご覧ください。文化・芸術活動の発表の場づくりとして、みよし市文化祭・音楽祭・芸能発表会・郷土芸能伝承活動発表会等の場を提供するだけでなく、参加者や観客を増やしていくことを目指します。具体的な取組として、各種発表の場の開催方法や発表をする対象者の見直し等であり、発表者が達成感を味わったり目的が果たせたりできるように、参加者や観客を増やすための取組を位置づけました。

重点取組13の「市内スポーツイベントの活性化」について説明します。骨子案のP69をご覧ください。各種スポーツイベントの開催・活性化をし、あらゆる市民がスポーツを親しみ、スポーツを始めるきっかけづくりを目指します。具体的な取組として、市主催のスポーツイベントの在り方の見直し、小学生、中学生、地域の方、それぞれを対象としたスポーツイベントの開催・支援、eスポーツイベントの開催等であり、スポーツイベントの参加者数を増やすための取組を位置づけました。

重点取組14の「市民がカヌーに親しむ場の提供」について説明します。骨子案のP73をご覧ください。カヌーに親しむ場を提供していくことで、カヌーのまちみよしとしての誇りをもつ市民が増えることを目指していきます。具体的な取組として、一般社団法人みよし市カヌー協会と連携し、カヌー教室や出前授業、お花見やみよしスポーツ祭のカヌー体験等であり、あらゆる場面において、市民がカヌーを親しむ機会を創出する取組を位置づけました。

続いて、P77をご覧ください。基本目標Ⅲの「人のつながりと学びを通した家庭づくり・地域づくりの推進」に対する重点取組については、3つから4つに増やしました。家庭や地域の教育力向上やつながりづくりを視点に、家庭教育について、地域学校協働本部について、一貫した支援体制について等を重点に位置づけました。今から重点取組を1つ1つ説明していきます。

重点取組15の「家庭教育に関する学習機会の充実」について説明します。骨子案のP78をご覧ください。家庭教育の情報を提供するだけでなく、家庭教育について学ぶ場を保護者の参加しやすいような形で提供していくことを目指しています。具体的な取組として、保育園・幼稚園の父母の会による学習機会の充実、学校における家庭教育学級の拡充、ペアトレ講座の拡充等であり、子育てや家庭教育で悩む保護者を支援する取組を位置づけました。

重点取組16の「地域学校協働本部の体制強化と活動周知のための取組の充実」について説明します。骨子案のP81をご覧ください。保護者や地域の方に地域学校協働本部への関与を促進するために、地域学校協働本部の体制強化と活動の周知を目指していきます。具体的な取組として、統括コーディネーターの配置、地域コーディネーターの研修、活動拠点の確保、及び、多様なメディアを活用した情報発信等であり、より多くの保護者や市民にボランティアとして参加していただくための取組を位置づけました。

重点取組17の「0～18歳まで一貫して支援できる体制の構築」について説明します。骨子案のP86をご覧ください。幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校、そして、中学校卒業後等、

	環境が変化しても、こどもやその保護者の支援ができる体制の構築を目指していきます。具体的な取組として、就学前の5歳児健診の実施、一貫した相談体制の構築、ひきこもり支援、中・高の接続や就職先への情報提供等であり、環境が変化しても、こどもと保護者が安心して生活を送ることができるようにするための取組を位置づけました。 重点取組18の「放課後の児童の居場所づくり」について説明します。骨子案のP88をご覧ください。共働き家庭が増えているなかでも、安心して子育てができるように、学校の放課後におけるこどもの居場所を充実させていきます。具体的な取組として、放課後児童クラブをこどもの育ちの場として拡充、民間児童クラブへの支援、放課後こども教室のプログラム開発等であり、学校の放課後において、こどもが充実した時間を過ごすことができるように取組を位置づけました。以上が重点取組の説明となります。 そこで、ここからは、先ほど説明させていただきました「みよし市新教育振興基本計画の重点取組について」、皆様方の立場から御意見を伺いたいと思います。今回は、グループではなく、全体協議で行わせていただきます。重点取組として足りていない点や変更したほうがよい点等の視点でお聞きできればと思います。よろしくお願いします。 以上となります。
大村委員長	ありがとうございました。 それでは今ご説明がありました、その重点取組についてのご意見、ご質問をいただきたいと思います。 それでは、いかがでしょうか。
江上委員	どこからでもよろしいですか。 では、39ページの重点取組2のところですが、成果指標が「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」というところになるのですが、1つは認知症サポーター養成講座の継続をぜひということです。私が福祉課のほうの会議に出たときに、こういう取り組みが学校の中で行われるということは、他の市町にはないものだということを初めて知りまして、これはぜひ継続していただきたいと思っています。 本校は、7月にさせていただいて、こどもたちが前向きにこれから取り組もうという気持ちをもつことができました。 新規ということで、人の役に立つということであれば、地域学校協働活動で学校の中に入っていたいただいた地域の方たちのそういう姿そのものが人の役に立つ姿だと思いますので、そういったところと関連できるとよいのではないかと思います。
大村委員長	今のご意見は、39ページの認知症サポーター養成講座が入ってきたことに対する評価ですね。それとその地域学校協働活動との連携のことがここに入ったほうがよいのではないかと思いますですね。 ありがとうございました。 その他いかがでしょうか。

大地委員	今回大幅に重点取組について変えられたということで読ませていただいて、社会教育の立場から見て、生涯にわたっての学びのことについても入っており、家庭教育のことについても本当に保護者に学ぶ機会ということで入れていただいているので、大変いいなとは思いました。 社会教育的な立場のところも重点に入れていただいたことをすごく評価いたします。 意見としてお願いします。生活指標について、意見を言いたいと思います。成果指標をこれから10年間、これをもとに、どうだったのかを検討していくうえで、すごく大切なものになると思います。生活指標がどこに向いているかということで、どちらの方向に力を入れていくのかということになると思うので、生活指標について丁寧に考えていくことも大事だと考えております。 具体的に言いますと、以前もこの会で意見を言ったことがありますが、例えば、生涯学習講座についての成果指標のP62ページのところで、成果指標が生涯学習講座の受講者数を延べ人数で書かれています。 延べ人数を求めるのか、みよし市民のたくさんの人が生涯学習に参加することを求めるのであれば、延べ人数ではなくて実質何人の人がこれに参加したかで数えていくのがいいと思います。そうでなくて、生涯学習全体のことを考えると、この生涯学習講座に参加したことが指標になるのか、それともいろんな場においてアンケートをとることができると思いますので、何か学ぶ機会を自分自身としてもったかをみよし市民に聞いて、生涯学習講座に限らず、学ぶという機会をもって学んだ人の数を調べていくのがいいのか、そのあたりを検討していくといいかなということをおもいました。 成果指標を、何となくこの数になればいいというふうに考えるのではなく、厳しく見つめるというふうに考えると、78ページの家庭教育学級と思春期子育て講座の参加者数というところも、生徒の数まで入れると自動的に聞く人が入ってしまうので、これに参加するという人の実質の目標がずれてくると思います。自動的に参加する人以外の参加者数を数えるといったように考えていくといいかなと思いました。 もう1点、53ページの不登校対策のところで、目標値が0%でよいと思いますが、他のものは全部、数字が増えるとよいのに対して、これは0%を目指していくので少し違和感があります。100%を目指す方向の表現にしたほうがいいのかと感じました。生活指標について、少し思ったことを意見として言わせていただきました。
江上委員	まず40ページのところですけど、ネイティブの英語に触れる英語科の授業のところの内容が、ALTの配置ということで、武者先生のお言葉の中に、中学校のALTの配置とその授業の充実度が低いのではないかとご指摘をいただき、学校現場としては反省ですけども、ただ配置するだけではなく、特に中学校の授業の見直しとか、そういったことも取り組んでいかないと変わらないと思います。 中学校の先生方は、入試のことも考えなければならない、苦

	しんでいると考えられますので、そのようなことも受け止めながら、改善の方向を示して取り組めるとよいと思っています。 それから、41ページ、49ページにあるデジタルシチズンシップや情報リテラシーは、前回の計画案では、教育研究員がこの計画を取り組んでいくことで、昨年度まで見えた多治見指導主事が事務局としてデジタルシチズンシップ教育の計画を取りまとめて、今それを市教研の学習情報部会が取り組んでいるところです。放送教育特別研究会というところで、今回発表したのですが、大変評価をいただいて、これを継続していくことはすごく大事だということで、この中に学習情報部会のことだとかが載ってないので、ぜひ、連携して取り組むことができたらしと思っています。特に情報に関して生活習慣の見直しだとか市教研の養護部会も現在取り組んでいて、今後学習情報部会と連携していきたいと思っていますので、ぜひここに位置付けていただけると、具体的な動きに連携ができるかなと思います。細かな話で申し訳ありません。お願いします。
大村委員長	ありがとうございました。 40ページのALTの配置を目指すのではなくて、授業の改善を出してほしいということですね。それから、41ページ、49ページについては、ICT教育について、もうすでにそういった取り組みが行われているので、それとの連携をこの中に書き込んでほしいというご意見でした。 ありがとうございました。
山田委員	重点取組1の「学ぶ楽しさを実感し、生きる力を育むみよしの事業づくりを支援」と、重点取組3の「自他を大切にし、周囲と共に高め合う『みよし思いやりの教育』の推進」と、重点取組6の「不登校を生まない学校づくり」は、全部繋がっているというか、1つが欠けると他にも影響があるし、1つを充実させることによって、他も充実していく。この他もそうだと思うのですが、特にこの3つは、とても関連が強いと思っています、重点取組1の「がんばる先生応援プロジェクトによる授業支援」というのが本当にやっていただけたらありがたいと思っています。今、いろいろと教員にとっては厳しい時代ですけど、そんな中でも、夢をもって、教職についてくれる若い先生が来るのですが、新規採用の先生は、そういうプロジェクトの中で、支援というか指導してもらえる一方で、講師の先生で特に中学校だと、非常勤講師の場合、授業時間しか給与がついてないので、県から4分の1時間空き時間を設けてもらっていますが、空き時間は授業の準備だったり、成績をつけたりとかでなかなか研修の時間が取れていません。申し訳ないけど新任の非常勤の先生だと、勤務時間外のところで話をせざるをえないというのが現状です。講師の先生もこの取組の範囲の中に入れていただくと安心して授業に取り組めるようになると思います。 私たちも少し困っているということは分かっているけど、なかなか時間外というの厳しいため、苦慮しているところがあります。そのため、範囲を講師の先生も含めて指導してもらえるとありがたいです。 あと、不登校のところで、「こどもの学力を伸ばす多様な学習

形態の工夫」の中に、効果的な小学校専科授業や少人数学級体制について研究を進めますというのも大変ありがたいと思っています。ただ、自分が新任で教員になったときからティームティーチング制度が始まって、いろんなやり方があり、少ない人数に分けて一人の先生が教えるパターンと、例えば30人のところに二人で入るパターンの大きく分けると2つですが、現在先ほどお話した通り、経験の少ない先生がどんどん増えていて、一人で授業をするのが苦しかったりするので、そこも踏まえて、そのような先生が指導をするだけではなく、副担任のような形で一緒に指導に入ってもらえるということが伝わってきて本当にありがたいです。一緒にこどもを指導しながら、授業について指導もしていただけるという内容にしていただけると、若い先生も安心して力をつけられるのではないかと思います。

あと、重点取組3の「幼・保・小・中間の教職員交流」で、拡充とありますが、現在、南地区と北地区それぞれ中学校が2校で、全部で4校しかないけど、その4校が2年に1回、当番校のようになります。自分が市教委にいたときは、そんなに回数はなかったけど、今は倍になっていて、意義のあることは分かるけど、やはり会場校となると、それなりに会場の準備をしたりなどいろいろある割に、参加者が例えば今年だと5人ぐらいで、他の会について聞いたらやはり5人ぐらいで、せっかくやるのであれば、10人ぐらい集まるといいのかなと思います。回数が多いと、出張に出るのも授業の関係や指導の関係があるのでなかなか厳しいところがあるので、拡充というよりは充実にしていただきて、濃度の濃い研修にしていただけるとありがたいなと思っています。

あと最後に、部活動に関することで、重点取組10「人生100年時代のライフステージに応じた生涯学習・生涯スポーツの機会の創出」ですが、今、部活動の地域展開を中学校はとても心配しています。保護者の方は市のホームページを見て、「もう来年から部活がなくなるんだよね」、地域の方も「来年から部活なくなるからグランドってもう使えるんですよね」というような質問をよく電話でいただきます。こどもたちもとても不安に思っていて、「部活動はなくなるのかな」というところがあるので、そこの部分が明確になるといいと思います。今、指導員の方たちも増やしていただいているので、本当にありがたいと思っています。のですが、教員も同じで、やっぱり一人一人思いが違って、学校の事情だったりとか、学校の顧問の先生とうまく連携して、思いをお互いに共有できている場合はうまくいんですが、そうじゃない場合もやっぱりあります。あと、どの部活でもこどもなので、いろいろなトラブルが起きます。トラブルが起きたときの対応が、どうしても指導員の先生だけだと難しいところがあり、そこは指導員の先生からも不安があるという声をいただいているので、その対応をどうされるかについて、またこれから具体案を出していくときに、ご検討いただければと思います。例えば、朝9時から部活動をやろうと言ったときに、来ない子がいたりすると、学校の顧問たちは、学校の授業と同じように、家に電話して、「来てないけど、今日、どうされましたか」と聞きます。来る途中でどこかで倒れてないかということもあるので、このような対応しますが、指導員さんだけ

	でやるようになったときは、指導員さんがそれをやるのかなと心配なところがあり、保護者の方もとても心配していると思いますので、またご検討いただければありがたいです。 以上です。
大村委員長	ありがとうございました。 1つはがんばる先生応援プロジェクトは非常に素晴らしいけれども、講師の方も含めて対応してほしいということ、それから、TTの制度のように、経験の少ない教員が学べるようにしてほしいということ、それから幼・保・小・中の教職員の交流が、人数が現状では少ないので、もっと多くの方が参加できるような、回数を増やすのではなくて、充実を図るようにしてほしいということ、それから部活動の地域展開については不安が多いので、安心して進められるような体制を検討してほしいということによろしいでしょうか。
大村委員長	ありがとうございました。 その他いかがでしょう
清水委員	重点取組1の「学ぶ楽しさを実感し生きる力を育む『みよしの授業』づくりを支援」のところですが、小学生や中学生の柔軟なうちは、体験や経験から学ぶということはすごく大事だと思っていて、私自身も小学校のときの夏休みの授業で、土器か何かを、郷土資料館に足を運んで見に行ったりとか、図書館で難しい本を何か意味が分からないながらも一生懸命読んで調べたりということが、印象に残っていて、頭にも残っていてとてもよい経験だと思うので、今、タブレットで簡単に調べたりはできるのですが、五感を使って学んだり経験したりするということをしつかりと記しておいたほうが良いと思いました。 それで少し関係するのが、43ページの「学校図書館の蔵書充実」のところですが、小学校の図書ボランティアで入っていると、もう直しようがないぐらいぼろぼろの図鑑があったりして、そういう体験を通してということが大切だと思うので、利用できる図書もしっかりと見直していくといいと思いました。 自分が親で、小学校や中学校に望んでいることは、便利な社会になってきているのですが、本人がたくましくて、柔軟性があって、自己有用感が高いということもなってほしいと思っていて、そういうこどもを育ててくれるような学校望んでいます。53ページの「魅力ある学校づくりの推進」の自己有用感、思いやり、人権や生命を尊重する、心を育むの辺りで、抽象的な感じで難しいと思いますが、本当にこどもたちのことを大切に思っているということで、こどもたちの自己有用感が高まるような具体的な働きかけを先生たちにしていただけるととてもありがたいです。
大村委員長	ありがとうございました。 最初にお話があった五感を使って学ぶというのは、まだこの項目としてはないから入れていただきたいということによかったですか。

清水委員	そうですね。38ページのイの「主体性と対話、実体験を重視した活動の推進」というところにあるのですが、アの「学ぶ楽しさを実感し生きる力を育む『みよしの授業』づくりを支援」に入るといいと個人的に思いました。
大村委員長	体験を重視した活動という点では、イのところにもう少し書き込んでいただくということでもよろしいでしょうかね。
清水委員	はい。
大村委員長	ありがとうございました。 それから2点目が43ページ学校図書の充実のところは力を入れてほしいということ。それから、53ページの魅力ある学校づくりの自己有用感を高めるはたらきかけというのをぜひ推進してほしいというご意見ですね。 ありがとうございました。
大村委員長	その他いかがでしょうか。
富樫委員	文化協会から来ております、富樫と申します。 私は地域コーディネーターもやっております、みよしのこの会議自体が本当に教育に関してはとても手厚くやっていただいて、こどもたちも親たちもとても幸せなのではないかという思いで、今ここにおらせていただいています。こういうこともやっているということを、地域の皆さんに伝達することは、とても重要なことだと思うことが1つ。あとは、地域コーディネーターをやっていて感じたこととして、この78ページの家庭教育に関する学習機会の充実のところ、家庭教育の4番目ぐらいに、ペアトレ講座の充実とかもありますので、たぶん親御さんを育てる教育なのではないかと思います。これが、こども相談課とか、学校教育課、保育課の人が、やってくださっていると、ここで学んだ方たちのこどもさんが中学生ぐらいになったときに、その親御さんが、学校に協力できるというか、力を助け合えるというか、地域、学校、保護者の3つがうまくいかないと、みよし市の教育も回っていかないというご指摘も先ほどの評価の中でもあったような気がいたしますので、現在、中学校の保護者の方は、皆さんお仕事をもっていらっしやって、仕事をするのが当たり前で、学校に還元をすることやこどもに関することは少し二の次になっているような気がしてならないのですが、保護者全員が全員そうではないので、分からないのですが、今私が感じていることは、やはり重点取組15でやったことが将来生きてきて、重点取組16とかにつながっていくといいなという希望的観測な意見ですみません。以上です。
大村委員長	ありがとうございました。 78ページの家庭教育の充実について、こどもをどう育てるかということも大事ですが、共働きの家庭が増えるなかで、地域とどのようにつながっていくのかという観点の事業も必要ではないかというふうに受けとめましたがよろしかったでしょうか。

富樫委員	はい。
大村委員長	ありがとうございます。 この点について私も1つ補足といいますか、関連して述べたいと思います。基本目標Ⅲの77ページのところがですが、そのタイトルが「人のつながりと学びを通した家庭づくり・地域づくりの推進」となっています。この家庭づくりが入ったのがとてもいいと思っているのですが、施策の中にこれが表れてこないんですね。つまり子どもをどう育てるかということは、書かれているのですが、その家族をどうつくるのかということが、やはり必要ではないかと思うんです。 その点については、もちろんその子どもを育てる家族をどうつくるかということもありますけれど、男性と女性がそのパートナーシップで、お互いに協力していくにはどうしたらいいとか、それから、今日もご発言ありましたが、認知症の方が一緒に生活をつくっていく家族とか、障害者の方がみえる家族、あるいは、外国にルーツのある方の家族というような、そういった家族をつくる難しさというものに、あるいは一人親家族の場合もそうですね。そこ対しては、やはり学習教育的な支援が必要ではないかと思います。ご発言もあったように、特に今後、その家族が地域と結びついていく、地域の中でその家族をつくっていくという地域デビューといいますか、地域といろんな形でつながっていく、あるいは支援を受けていく、幸せな家族をつくるために、それを支える地域をつくっていくという視点の取組、おそらく、各部局ではやられていることもあると思いますが、それを家族づくりという視点で、何かここに入れていただけたらと思いました。これについてご検討いただきたいと思います。 その他いかがでしょうか。
山田委員	今のお話で、学校はいろいろな子どもたち、その後ろにいろいろな家庭があるのですが、トラブルがない家庭もないし、トラブルがない子どももないですけど、トラブルが起きたときに、いろんなところとつながっている家庭、地域の人ともつながっていたりとか、何か困ったときに助けてと言えたりするおうちの方や子どもだと、何とか解決していきますが、助けてということをなかなか言えないと、どんどん孤立していつてしまう。私たちは子どもを通していろいろな家庭を見ることがありますが、本当にみよし市は教育について手厚くいろいろな取組をさせていただいていると思います。しかし、困っていると言える人は助けてもらえんと思います、困っていると言えずにいる人たちをどのようにサポートしていくのかというところを自分も今考えていて、なかなか難しい問題です。 ここに載せるか載せないかは分かりませんが、本当に助けを求めているのはそうやって声が出せなかったり、自ら市役所に足を運ぶことができなかったりする家庭で、その子どもが一番困っていると思うので、そこにも目を向けていただけるとありがたいと思いました。
大村委員長	ありがとうございました。

	どこの項目ということではなくて全体的なご意見ということですね。 おそらく地域福祉の分野で重層的支援がみよし市でも進められていると思います。その考え方は地域共生社会ということで、今おっしゃられたように困っていると言えない人たち、あるいは、その施策の狭間で埋もれてしまった人たちに、手が届くような施策を新しくつくり出していこうという取組ですよ。そうした福祉の取組とかみ合った何かを、この計画の中に、福祉とこのようにつながっていくというような書き方で入れていただけるといいかなと思います。 また、それは家族という視点ですと、先ほど少しお話をした家族づくりのところにもつながるかもしれない。でも、こどもが困り事の反応をどう受け止めるのかということもあるので、少し全体的にどのように施策に入れていくのかをご検討いただけるといいかなと思います。 それから、こどもに接する人たちにおける困り事は、実はみよし市はこどもの権利条例がつくられました。ここで、こどもの権利擁護委員会というものがつくられるということになっていきますので、おそらくこの擁護委員会はそうしたことを受け止める機関になるはず。まだ、そちらのほうは決まっていないのでしょうか。この計画の中には、そういったことが入ってもいいのではないかと思いますので、特に切れ目のない相談体制のところ、ぜひ、そういったこどもの権利擁護委員会というものも入れていただくといいかなと思いました。 その他いかがでしょうか。
鈴木みゆき委員	幼稚園父母の会会長の鈴木です。 78ページの重点取組15の一番上のところに新規として、父母の会による保護者の学習機会の充実という項目を新たに入れていただいているのですが、これは多分前回お話をしたときに、幼稚園のお母さんたちの中にも学びの機会がほしいと考えている方がすごく多いと感じているという発言から入れていただけたのだと思います。この内容に関して、「幼児期のこどもを育てる保護者に対し、保育園父母の会が開催する子育てについて学ぶ会や保護者の教養を高める活動を開催します」というのが、私の理解力不足だったら大変申し訳ありませんが、具体的に保育園が、幼稚園の父母の会の依頼に対して講師を派遣していただける形なのか、もしくは、この父母の会の会長や役員を務めている保護者が保育園を通して学ぶ場を保護者に提供する形なのか、もしくは、保育園や幼稚園の父母の会が主催として今後もそういう講座を保護者向けにぜひ開いてくださいという施策なのか、そのあたりが私としては曖昧で、今後どのように対応していけばよいか迷うところでしたので、もう少し具体的に示していただけたらありがたく思います。
大村委員長	ありがとうございました。 78ページの、そうですね重点取組15の最初のところが少し文章的にもわかりにくい部分があるかと思いますが、もしご説明いただけるなら今お願いしたいのですがいかがでしょうか。

廣川学校教育課主幹	私のからよろしいでしょうか。 父母の会の開催っていうのはもうすでに今もやっているような講座を示しているのですが、そこに新たに保護者が幼稚園、保育園の体験ができるような、先生と一緒に活動するだとか、そういった体験ができるものも今後やっていけたらどうかということで、そういった意味合いで位置づけており、記述の仕方につきましては考えていきたいと思います。
大村委員長	ありがとうございます。今の答えはその保育課がやっていく事業として考えているということでしょうか。
廣川学校教育課主幹	これは、先出しをしているところがありますので、保育課と話をして、詰めていきたいと思います。
大村委員長	ありがとうございました。
小嶋委員	打越保育園園長の小嶋と申します。先ほどの件ですけど、内容のところが保育園父母の会っていうことで限定されているというのは、保育園代表としては少しどうなのかなというところがあります。理由としては、保育園の保護者の方は皆さんお仕事をもってみえます。もちろん父母の会として活動はされているのですが、こちらの保護者の教養を高める活動の内容に限ってくると、もちろん新規なのでこれから父母の会にはたらきかければいいのかなどは思うのですが、少しどういうふうになるのかというところは、園長の私から見て心配な部分があるので、この記載がこのままいけるのかどうかは、気になるころではあります。 現在、保育課の保育園の園長としてなんですけれど、公立保育園では、先ほどお話があった保護者の方が子育てについて学ぶという学校教育課の方がお話ししたことを進めるように計画は進めています。まだ今の時点では、実際、やれている公立保育園はないのですが、園長会の間ではどういうふうに各園が取り組むことができるかという話を進めているのが現状です。 ただ、一応今のところ、私の把握する部分では、公立保育園だけの話になっていますので、これが民間保育園さんとか、幼稚園さんとかが入ってくると、ちょっと話が変わってくるのではないかなという思いはあります。
大村委員長	ありがとうございました。 この点も含めて検討していただくということでお願いしたいと思います。 その他いかがでしょうか。
高橋委員	緑丘小学校のPTAの高橋です。ページ数として、P41の重点取組3「自他を大切にし、周囲と共に高め合う『みよし思いやり教育』の推進」の2つ目と3つ目、「人権教育の充実」と「生命の安全教育の推進」に絡むのですが、特に生命の安全教育の推進のところの3行目の性教育を含む生命誕生…のところが性教育という言葉なのですが、本日冒頭の教育長のお話のほうにもありましたが、やはり少し今不安に思っている保護者はすごく

	多い中で、性教育という言葉だと色々なイメージがあって、なかでも包括的性教育という言葉を入れていただくと、すごく人権教育につながるものになると思うので、文面の言葉として訂正いただくと広がりが出るのかなと思います。 あと、ここに絡めて、78ページの重点取組15にあります、上から2つ目の「家庭教育学級の拡充」のところで、こちら小学校のPTAの家庭教育推進員が、主に担当していると思うのですが、こちら82ページの一番下の各団体への補助のあり方の検討も絡めてお話ししたいのですが、制度としては補助金がもらえるもので、講師料とかが賄えるのですが、年間計画を5月ぐらいまでに出さなければいけないと、実際に役員になった人がその年にやりたいことが、やりづらい制度になっていると思うので、この82ページの補助のあり方が、こちらのPTAの家庭教育学級も含めていただいて、もう少し柔軟性をもった補助金が使えそうな仕組みづくりを考えていただきたいと思います。 あと、地域学校協働本部もこの枠に入っているのですが、今実際に地域学校協働本部として何か予算がついているということはないと思うのですが、そこにも資金面での補助があると、今ある活動がもっと活発になると思いますので、そちらも少し検討していただけるとありがたいと思います。
大村委員長	ありがとうございました。 41ページの人権教育、生命の安全教育について特に性教育の表現について包括的性教育としたほうがいいということが1つ。それから、78ページの家庭教育学級の現在の補助金の出し方に柔軟性が欠けるから、そこを改善してほしいこと。それから地域学校協働本部の予算を出せるようにしてほしいというご意見でした。 地域学校協働本部の予算については、私もこれを読んでいて、生涯学習教育の講座のところにサンライズ等のことが書かれていますけど、ここに地域学校協働本部も社会教育の担い手として位置づけていただいて、そこで講座を開くことができるようにしていただいたほうがいいのではないかと、あるいは、サンライズとの連携ができるというような、例えば、講師紹介とかができると、より発展するのかなと思っていましたので、ぜひその地域学校協働本部を活性化するための社会教育の取組として、きちんと位置づけていただくということをお願いしておきたいと思います。 それから他はいかがでしょうか。
鈴木政之委員	三好高校校長の鈴木でございます。 この57ページのところに、高校生、大学生による学校の地域支援の充実という等がございます、高校生、大学生による体験活動プログラムの充実というところで、高校生や大学生が行う小中学校の授業ということが出てきて、区分としては拡充で担当課が学校教育課となっているのですが、市の学校教育課が主導してやることになっていくというのが、県立高校の立場としては、何かしっくりこない、馴染まないという感じがしています。もちろん協力できるところは当然高校生も協力をさせていただきたいということはベースにあるのですが、表現を少し

	考慮していただきたいなと思います。 それからもう1つ、76ページの体験の場の創出ということで、ここも本校の学校名を出していただいておりますが、地域連携スポーツ講座を推進しますというところが拡充で学校教育課になっていますが、この地域連携スポーツ開放講座も本校はやっておりますが、これは本校のスポーツ科学科の特色ある取組ということで、学校独自の取組で動いているものなので、ここの表現も少し今現状で動いていることと馴染まないということがございますので、みよし市内に1校しかない学校ではありますが、県立高校という立場があるので、表現を考慮していただきたいというところがあります。よろしくお願いします。
大村委員長	ありがとうございました。 今の57ページ、76ページに記載されている表現ですね。県立高校として参加をしていくときに、それを配慮した書き方をしてほしいというご意見かと思います。 その他いかがでしょうか。
鈴木睦子委員	75ページのふるさと学習の推進のところで、新規に産業振興課と協力したり、いろんな課と協力したりして、今に続く昔の歴史を勉強するのではなく、今のみよしがどのように変わってきたのかを知るために、こういう取組はすごくいいなと思いました。 それと体験的なふるさと学習の推進で、実際に触れたり、やったりという経験は、今のこどもたち、私たちにとてもいいことだと思いました。この新規のことに賛成いたします。
大村委員長	ありがとうございます。 75ページのふるさと学習の推進として書き込んでいただいたことを支持しますということですね。 このふるさと学習については、私も少し意見を言わせていただこうと思ったのですが、1つは中学校の総合的な学習の時間の教育課程の開発です。これをぜひふるさと学習の中でやっていただけたらいいのではないかと思います。 それに加えて、高校生に対する探究の時間ですね。その学習プログラムをつくってもいいのではないかと思います。それは、三好高校だけではなく、他の高校のみよし市に在住している高校生たちが、それぞれの高校でそういったみよし市をフィールドとした探求ができるような枠組みをつくっていただいて、みよし市の高校生が、市役所であるとか博物館であるとか、そういったところと連携して、探究の研究ができるための支援というものを、やっていただけるといいのではないかと思います。 中学生、高校生が自分で学んでいくというプログラムづくり開発に取り組んでいただけると、このふるさと学習はより発展、展開できるのではないかと思いますので、ご検討いただきたいと思います。 その他いかがでしょうか。
清水委員	77ページ(1)アの「家庭教育に関する学習機会の充実」で、私が今までにいいなと思ったことが、どういう企画で行ったの

大村委員長	かを忘れてしまったのですが、教育委員として参加させていただいた、カネヨシプレイスでのビリギャルのお母さんの講演と小児科医の成田奈緒子さんの講演ですけど、どちらも他者を受け入れるとか、大切にするとか、結局はそういうテーマのものであって、家族も他人同士の集まりなので、そういうところが家庭学習にもつながるのではないかと思います。それはたぶん先生とか小中学生の親向けだったのですが、幼稚園も小中でも、学校からお知らせすると目に止まると思うので、そういう家庭教育にもつながるような内容の講演会とか講座のようなものをもっと積極的に開催するといいのではないかと思います。 ありがとうございました。 78ページの家庭教育に関する学習機会の充実をさらにというところでよろしかったでしょうか。 それでは私のほうから2点、少し意見としてお伝えしたいと思います。1つは41ページです。重点取組3のところですが、道徳教育と人権教育のどちらに入るかはこれから検討いただきたいと思いますが、先ほども申し上げましたこどもの権利条例をつくられましたので、こどもの権利について、おそらく学校でもきちんと教えていくことになると思います。もともと、こどもの権利条約を日本は批准していますから、それに沿えば学校で教えなければいけないということです。また、こども基本法ができましたので、これも教えていかななくてはいけないということになっています。このところにこどもの権利という文言が出てきてないですよ。やはりこどもたちに対して、一人一人そういった権利を持っているんだよとか、あるいは友だちももっているんだよとか、お互いの権利をどう大切にしていっていいのだろうかというようなこどもの権利についての学習に取り組んでいただきたいと思います。それはこどもだけの問題ではなくて、実は、教職員、それから地域の方々、特に地域学校協働本部が展開されていますので、その中でもこどもの権利についての理解を広げていくということが大事だろうと思います。これは、文部科学省がつくっている生徒指導提要の中にも、そういうことが書かれていますし、こういったことをすることが、地域全体でこどもを大切にしよう、地域でこどもを育てていこうという合意の1つの基盤になっていくのだろうと思います。 もう1つは、53ページです。不登校を生まない学校づくりということが出ていますが、ここで言おうとしていることは分かりますが、不登校を生まない学校ということが、不登校のこどもたちが本来そうあるべきではないというような否定的なメッセージにとらえられてしまうのではないかと思います。ですので、その中にもあるような魅力ある学校づくりであるとか、行きたくなる学校づくりというような、もちろん不登校のこどもも、いろんなこどももいらっしやるでしょうが、そういった子たちを傷つけるのではなく、そういった子たちも肯定しつつ、学校がみんなのための学校になるようにといったニュアンスをこのタイトルにも込めていただければと思います。 以上です。
--------------	--

	その他、重点施策についてよろしいでしょうか。 ありがとうございました。 非常にたくさんのご意見いただいて、事務局さんはまた大変かと思いますがぜひご検討いただけたらと思います。
大村委員長 廣川学校教育課主幹	それでは続きまして協議事項２の体系別施策について事務局よりご説明をお願いいたします。 少し時間が押しており申し訳ありません。簡単に体系について変えさせていただいたところを中心にご説明させていただきます。 それでは、骨子案のP36をご覧ください。基本目標Ⅰ「21世紀をたくましく生き抜く子を目指した、みんなが育つ共育・協育の推進」の基本施策につきましては、スライドの上の部分を見たら分かりますように、前回までは、こどもの育成を視点にしていたのですが、今回は学校づくりに視点を変えています。また、共育協育の推進を位置づけ、学校・家庭・地域が一体となつてこどもの育ちを支える体制づくりを目指します。１つ１つの取組につきましては、P37からP58をご覧ください。取組の数が多いため、説明は割愛させていただきます。 続いて、骨子案のP59をご覧ください。基本目標Ⅱ「地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくりの推進」の基本施策につきましては、前回まで生涯学習と生涯スポーツを分けて考え、それぞれに取組を位置づけていたのですが、今回は、その二つを合わせて、「市民の学ぶ場の提供」「学んだことを表現する場づくり」「みよしを好きになる場の創出」としました。１つ１つの取組につきましては、P60からP76をご覧ください。 続いて、骨子案のP77をご覧ください。基本目標Ⅲ「人のつながりと学びを通した家庭づくり・地域づくりの推進」の基本施策につきましては、家庭づくり・地域づくりと人と人とのつながりを分けていたが、家庭・地域とも教育力向上とつながりづくりに視点を絞ってそれぞれ取組を位置づけました。すべての子育て世代の保護者が、安心して子育てができる環境整備についても加えました。１つ１つの取組につきましては、P77からP88をご覧ください。 そこで、ここからは、「みよし市新教育振興基本計画の体系別施策について」、皆様方の立場から御意見を伺いたいと思います。先ほど申し上げた基本施策のことや、それぞれの取組についてなど、どの視点からでも結構ですので、皆様から御意見をいただきたいと思います。これにおいても、全体協議で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。
大村委員長 江上委員	よろしくお願いいたします。 武者先生のほうから、児童館、それから児童館機能を有する集会所の無線LAN化による地域における学習拠点の創設のところの削除について、こういったものが充実、あるいは検討の余地はないかというご意見があつて、私もタブレットが全部いいというわけではありませんが、今、学校から持ち帰っていて、実際に家庭でもそういったタブレットを使った学習をしてお

大村委員長	り、それをふれあいセンターとかそういったところで学べるということができるのであれば、その環境も整うといいなと思っています。 また、先ほど清水委員から図書館の本の充実ということを書いていただき大変ありがたく、今、生涯学習推進課の方によって電子図書の貸し出しが可能になって、こちらにも新規と入っていて、とってもありがたいのですが、実際に触れるものと、それから電子図書のようなもので学ぶといったときに、例えば集会所だとか、そういったところで読めたりできると、とてもいいなと思ったものですから、ご検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。 少しどこなのかというところですが、重点取組18の一番下の「児童館、集会所、ほか地区施設の有効活用」に入るのか、少し私も分からないのですが、無線LANというような形で、子どもたちが使えるといいなと思っています。 なるべく子どもたちがタブレットを使える環境を整えていくことは大事だと思っています。さらに言えば、市民にとっても、ICT機器を使いこなしていくということは、これからさらに重要になってきていて、その格差を生まない、埋めていくということもありますし、新しいICT機器の活用について学んでいく場が開かれていくことが必要であろうと思います。それが、子どもが学んでいくことを保護者や大人たちが支えていくことにつながるのだと思います。ですから、先ほどお話があった児童館、集会所等、これはこどもの居場所づくりとして書かれていますが、ICT教育の拠点、市民的な拠点というのがどこかにあるべきではないかと思っています。それはサンライズがいいのか、他にどこかふさわしい場所があるのか分かりませんが、そうしたことはぜひ入れていただいたほうがいいかなと思います。 あと私のほうから、ないものねだりなっては申し訳ないと思いつつ、先ほど三好高校の校長先生から少しご意見がありましたけど、みよし市の高校生に対する支援というところでは、やはり三好高校の生徒さんだけではなくて、他の高校に行っている高校生たちが、みよし市の中で学んだり活動したりという、そういった拠点がどこかにあるといいなと思っています。いわゆるユースセンターというところが、他の自治体ではかなりつくられてきているところもございます。 みよし市がどういう形でそれが可能か分かりませんが、この中にあります高校生や大学生の地域参加といったことも含めつつ、高校生や大学生の居場所、活躍の場所というものを広げていく担当部署がどこかにあってほしいと思います。これについてのご検討をお願いしたいと思います。 それでは皆様からよろしいでしょうか。 ありがとうございました。 非常にたくさんのご意見いただきましたので、先ほども申し上げましたが、ぜひ事務局のほうでご検討いただきたいと思います。 それでは協議事項についてはすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。 ありがとうございました。
--------------	--

鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	では、今後の予定について事務局から説明をさせていただきます。よろしくお願いします。
廣川学校教育課主幹	失礼いたします。今後のスケジュールにつきまして、予定より進度が遅れている関係で、9月29日から10月29日を予定していたパブリックコメントを11月4から12月5日に変更しました。パブリックコメントに用いる資料ができましたら、皆様にも送付させていただきます。10月上旬を予定しています。また、次回は、2月17日（火）に推進委員会を予定しておりますので、よろしくお願いします。以上となります。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	ありがとうございます。それでは、最後に大村先生から、今日のことについて総括、ご指導いただきたいと思います。よろしくお願いします。
大村委員長	もう時間も押しておりますし、私のほうから言いたいことはかなり言わせていただきました。こうした市民の皆さんのご意見を聞く会を毎年開いている市はあまりないと思っていますので、ぜひそれを生かした計画にしていきたいと思います。よろしくお願いします。 皆さん今日はどうもありがとうございました。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	ありがとうございました。 事務局からは何か追加の説明ありますか。
廣川学校教育課主幹	特にありません。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	よろしいですか。 では、長時間にわたってありがとうございました。 以上をもちまして第2回みよし市教育振興基本計画推進委員会を終了させていただきます。 例の交換を行います。 皆様ご起立お願いします。 一同礼。 ありがとうございました。 ご着席ください。以上となります。 どうもありがとうございました。交通安全に気をつけてお帰りください。 本日はありがとうございました。